

20 総食第494号

平成20年10月1日



社団法人全国食糧保管協会会長 殿

農林水産省総合食料局長

政府所有主要食糧等に係る寄託契約の取扱いについて

政府所有主要食糧等に係る寄託契約については、今後、倉庫業者団体がとりまとめて契約したり保管料の請求、受領をすることを廃止することとし、倉庫業者と直接契約を締結し、この寄託契約に基づく保管料の請求、支払いについても倉庫業者との間で直接行うことといたしますのでお知らせします。

また、このことを貴傘下の会員の皆様にお知らせいただきますようお願い申し上げます。